

企業建設委員会資料

平成 31 年 4 月 25 日

報 告 「市バス中央営業所車両による人身事故について」

交 通 局

市バス中央営業所車両による人身事故について（報告）

平成31年4月21日（日曜）、神戸市バスにおいて下記事故が発生しました。

お亡くなりになられた方・お怪我をされた方をはじめ、市民の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

1. 事故概要

（1）日時

平成31年4月21日（日）14時02分頃発生

（2）発生場所

神戸市中央区布引町4丁目1-1 三宮北交差点南行車線

（3）事故当時の状況

- ・市バス64系統の神戸北町13時19分三宮行きにおいて、地下鉄三宮駅前停留所にて乗客の降車が完了した後、発車。横断歩道をそのまま進み横断中の方数名と接触。バスは停止せず右側車線まで進行し、ガードレールに接触しながら約15メートル先で停車。事故当時車内乗客はなし。
- ・死亡者2名、重軽傷者7名 計9名

（4）運転士について

①氏名等

神戸市交通局中央営業所 乗合自動車運転士（再任用職員）

大野 二巳雄（おおの ふみお）（64歳）

②健康状況

糖尿病・インシュリンを使用

（5）バス車両について

①登録年月日

平成20年11月20日

②車両の検査状況

車両検査は、12ヶ月、3ヶ月の法定点検及び2週間毎に自主点検を実施
（直近の自主点検を4月19日に実施）

③出庫前点検の結果

異常なし

2. 再発防止に向けた緊急対応について

(1) 全乗務員に対する通知

事故により市バス事業の根幹である「安全・安心・信頼」の確保が困難になるだけでなく、社会に及ぼす影響や、基本動作の徹底及び安全行動をとることの重要性の周知徹底。

(2) 臨時所長会の開催

上記通知の説明等のほか、乗務員の持病・投薬の有無調査実施及び産業医に運転への影響の有無を相談する方針を伝え、確認作業を実施。

(3) 車両の検査

①同型車両について

38 両について、4 月 22 日（月）の運行前までに点検を実施

②交通局所有のその他のバス車両について

すべての他の型式の車両についても点検を実施し、異常は認められなかった。